

## 公益財団法人茨城県企業公社

[法人の概要]

平成24年7月1日現在

代表者名	理事長 中島 敏之(非常勤)	県所管部課	企業局総務課	
所在地	水戸市笠原町978-25	電話番号	029-301-1133	
ホームページURL	<a href="http://www.mizudasu.or.jp">http://www.mizudasu.or.jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:kigyokousha@mizudasu.or.jp">kigyokousha@mizudasu.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	40,000	千円	設立年月日	平成2年6月29日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県企業局	30,000	75.0%
	2	自己資金	10,000	25.0%
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	浄水場の運転管理業務や水道の普及促進を通して、県行政及び公営企業の円滑な推進を支援し、県民の多様かつ高度なニーズに対応して県民福祉の向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	内 容	
事業1	運転管理等(受託)事業	1,102,745	1,110,123	1,192,651	県企業局浄水場の運転管理業務、つくばヘリポートの管理及び格納庫の管理を行った。
	全体事業に占める割合	97.8%	98.3%	99.6%	
事業2	公益事業	4,997	4,785	5,201	県生活衛生課や企業局と連携して水道の普及活動等を実施した。
	全体事業に占める割合	0.4%	0.4%	0.4%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	19,952	14,498	0	
	全体事業に占める割合	1.8%	1.3%	0.0%	
全体事業		1,127,694	1,129,406	1,197,852	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## &lt; 公益財団法人茨城県企業公社 から県民のみなさまへ &gt;

当社は、県行政を補完し、公営企業の円滑な推進を支援することを目的として、平成2年6月に設立いたしました。以来、22年を過ぎる中で県企業局の浄水場の運転管理業務やヘリポートの管理など、着実に実績を重ね信頼を得ております。

県民生活に不可欠なライフラインである水道事業については、その重要性から安全で安心な水道水の安定供給と公衆衛生の確保に、産業活動の重要なインフラである工業用水についても安定供給に運転管理業務を通じて貢献してきました。更に、これらの経験と実績から、現在は送配水管の保守管理についても、当社が担っております。

この間蓄積されたノウハウを十分活かすとともに、更なる技術向上に向けて職員の資質の向上を図り、水道普及啓発、水質浄化啓発活動、ヘリポートの管理など、県と一体となって、適切な業務の実施に努めます。

公益法人改革においては、当社の事業の公益性が認められるとともに、実績や信頼性が評価を受け、平成24年4月から公益財団法人に移行いたしました。これを機に新たな決意で、運転管理業務等を着実に実施し、職員の技術向上を図るとともに、震災の経験を踏まえて緊急時の対応力を更に高めます。また、効率的な業務運営、経費の節減等にも努めて参りますので、県民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成25年2月 理事長 中島 敏之

[経営状況] 公益財団法人茨城県企業公社 (単位:千円)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	1,129,581	1,134,814	1,200,768	65,954	管路管理業務受託拡大による増
	経常収益	1,129,581	1,134,814	1,200,768	65,954	管路管理業務受託拡大による増
	基本財産運用益	424	140	66	△ 74	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	1,127,166	1,133,927	1,199,591	65,664	管路管理業務受託拡大による増
	その他収益	1,991	747	1,111	364	
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	1,127,375	1,132,768	1,200,508	67,740	管路管理業務受託拡大による増
	経常費用	1,127,295	1,132,768	1,200,447	67,679	管路管理業務受託拡大による増
	事業費	1,001,945	1,017,721	1,070,318	52,597	管路管理業務受託拡大による増
	管理費	125,350	115,047	130,129	15,082	管路管理業務受託拡大による増
	うち役員人件費	6,752	6,179	6,841	662	
	うち職員人件費	1,011,172	1,016,079	1,081,399	65,320	管路管理業務受託拡大による増
	経常外費用	80	0	61	61	
一般正味財産増減額	2,206	2,046	260	△ 1,786		
指定正味財産増加額	192	115	40	△ 75		
指定正味財産減少額	192	115	40	△ 75		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	119,816	121,862	122,122	260		
貸借対照表	資産合計	326,896	342,389	347,392	5,003	
	流動資産	92,337	104,969	94,163	△ 10,806	資産運用(預金→債券)
	固定資産	234,559	237,420	253,229	15,809	資産運用(預金→債券)
	負債合計	207,080	220,527	225,270	4,743	
	流動負債	72,048	84,838	91,105	6,267	委託料の増に伴う未払消費税の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	135,032	135,689	134,165	△ 1,524	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	119,816	121,862	122,122	260		
基本財産充当額	40,000	40,000	40,000	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	1,127,166	1,133,927	1,199,591	65,664	管路管理業務受託拡大による増
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	1,127,166	1,133,927	1,199,591	65,664	管路管理業務受託拡大による増
	財政的関与の割合(%)	99.77%	99.89%	99.90%	0.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費／当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費／当期支出合計	10.2%	8.8%	8.3%	△ 0.5	
人件費比率	人件費／事業活動支出	90.3%	90.5%	90.8%	0.3	
自己収入比率	自己収入／事業活動収入	0.2%	0.1%	0.1%	△ 0.0	
流動比率	流動資産／流動負債	128.2%	123.7%	103.4%	△ 20.4	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成22年			平成23年			平成24年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	8	3	1	8	3	1	6	2	0	△ 2	公益財団法人移行に伴う定数の減
	計	9	3	2	9	3	2	7	2	1	△ 2	公益財団法人移行に伴う定数の減
職員	管理職	2	0	2	2	0	2	2	0	2	0	
	一般職	52	0	0	52	0	0	51	0	0	△ 1	退職による減
	嘱託・臨時職員等	165	0	0	179	0	0	181	0	0	2	欠員補充
	計	219	0	2	233	0	2	234	0	2	1	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢			プロパー職員平均勤続年数		
		0	44	7	2	53	37.8	歳	17.2 年			
											プロパー職員平均給与(年額)	
											5,534.1 千円	
											常勤役員平均報酬(年額)	
											1名のため個人情報となる報酬は非公開	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	20	20	100.0%
計画性	8	17	20	85.0%
組織運営健全性	9	18	20	90.0%
効率性	11	12	20	60.0%
財務健全性	10	20	20	100.0%
合計	49	87	100	87.0%

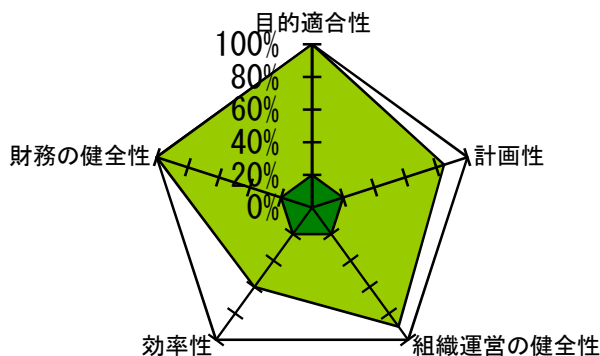
公益法人会計用

公益財団法人茨城県企業公社

警戒指標

--

経営評価  
レーダーチャート



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>設立目的である、県企業局の所管する浄水場の運転管理に関わる作業を安定的に実施すると共に、水道の普及促進や水質浄化啓発活動等に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>県企業局の中期経営計画との整合性を保ちながら、経営体質の強化を図り、なお一層の効率化を目指す。</p>	<p>庶務経理事務は、事務局一括集中で適正かつ効率的な処理をしている。また、高年齢及び障害者の人材を雇用・活用し、社会的要請に応えながらも、人件費の抑制に努めている。</p>	<p>公益財団法人移行にむけ役員会等の開催が増えた。また、震災対応の時間外が増え、事業量の増に伴い人員増した。これが役職員費、人件費比率の増となり減点となった。しかし常勤役員は1名のみであり、人員は嘱託職員対応で人件費を抑制、管理費も抑制するなど効率的運営に努めている。</p>	<p>事業の大部分が実費弁償方式であり、また借入金もなく健全経営である。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>平成24年4月1日付けで、より信頼性の高い公益財団法人としてスタートした。                      このような中で、県企業局の推進する事業を円滑にサポートするために、県企業局中期経営計画の趣旨を十分踏まえ、かつ、社会経済情勢等の動向に十分留意しながら、効率的に事業を推進するものとする。                      また、これまで浄水場に長年携わってきた県企業局の技術職員が、定年を迎え、数多く退職する傾向にある中、一体的に維持管理に当たってきた当公社の役割は、益々重要となってきている。このため、今後は県企業局との密接な連携を図りながら、水処理の技術継承が進んでいる当社がそれらを補いつつ、更なる技術力の向上、危機管理体制の強化に取り組み安全で安心な水の安定供給の継続に努める。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>県企業局の浄水場の運転管理やヘリポートの管理等を確実に実施するとともに、水道の普及啓発も着実に実施しており、設立目的に沿った事業が行われている。</p>	<p>年次計画等により、計画的に事業が実施されている。</p>	<p>職員233名に対して常勤役員は1名、管理職も6名であり、極めて健全な組織運営がなされている。</p>	<p>職員233名の約4分の3にあたる173名を嘱託職員で賄っており、人件費の抑制に努めているほか、経費の削減による経営効率化に努めている。</p>	<p>事業の大部分は実費弁償方式で実施しており、大きな利益は生じないものの、借入金は無く健全な経営がなされている。</p>
<p>法人担当課の意見</p> <p>当法人は、企業局浄水場の運転管理等を円滑にサポートすることで、企業局と一体となって安全で安心な水道水の安定供給に努め、県民福祉の向上に寄与してきた。</p> <p>また、当法人は、平成24年度から、新公益法人制度に基づく公益財団法人に移行したところであり、公益目的事業に認定された浄水場運転管理事業等を着実に実施することが求められているが、県企業局においても法人の事業実施を支える法人自身の経営体制の強化を図るため、適切に指導しているところである。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H21実績	H22実績	H23 目標値	H23実績	達成度(%)	H24目標値	
経営目標	事業成果	1 受託事業の計画と実績	%	100	100	100	100	100.0%	100
		2 公益事業の推進 各種イベント数	回	11	7	5	6	100.0%	6
	健全性	1 流動比率 流動資産÷流動負債×100	%	128.16	123.72	125	103.4	82.7%	110
		2 自己資本比率 正味財産÷資産×100	%	36.65	35.59	37	35.15	95.0%	37
	効率性	1 資格取得の促進 一般職員主要資格取得	人	63	71	80	86	100.0%	88
		2							
平均目標達成度							95.5%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>当法人は、県企業局の指導を受けて浄水場の維持管理を行っている法人であり、その役割は極めて重要なものとなっている。</p> <p>職員の年齢構成は、中堅層が多く、不均衡であるため、技術の承継について十分に留意するとともに、引き続き、人件費をはじめとする経費の削減に取り組まなければならない。</p> <p>県企業局においては、将来的には、当該法人の業務の全部又は一部について、民間活力の積極的な導入など、従来の枠組みにとられない様々な官民連携のあり方を検討し、効率的な運営を図るべきである。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>技術の継承については、法人だけの問題ではなく県企業局自体の問題でもあるので、一体となって取り組んでいく考えである。</p> <p>なお、人件費等経費削減については、見直しを検討中である。</p> <p>浄水場の電気機械設備点検等の保安全管理業務を既に民間に委託しているなど、民間活力の積極的な導入を図っているが、運転管理業務についても、平成24年度局内に設置した検討会議において、需要に応じた浄水場の再編統合や例えば工業用水道専用浄水場の民間委託など、将来の水道事業のあり方について総合的に検討を進めているところである。</p>				